

木造住宅耐震診断・耐震改修工事の補助を実施しています

受付開始 5月1日（火）9時から ※予算が無くなりしだい終了
受付場所 建築住宅課（消防防災センター5階）

木造住宅耐震診断事業

方式を選択

派遣方式

耐震診断技術者を派遣します！
耐震診断費用負担 0円
 ※評価手数料の負担は必要です

補助方式

耐震診断補助
 補助対象費の3分の2以内
 （最大3万5千円）

診断の結果、耐震改修が必要と判定された場合

木造住宅耐震改修事業

- 耐震改修設計
補助対象費の3分の2以内（最大20万円）
- 耐震改修工事
補助対象費の総額（最大90万円）
- 耐震改修工事監理
補助対象費の3分の2以内（最大4万円）



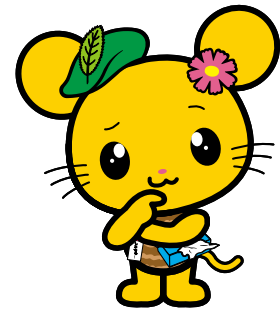
※補助制度の内容や手続き方法など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。か、建築住宅課までお問い合わせください

問 建築住宅課 28-6183

お知らせ

日…日時	場…場所	内…内容	対…対象者	定…定員	持…持参品	募…募集期限	申…申込方法
日…参加費	講…講師	備…ほかの情報	問…問い合わせ先	問…問い合わせ先	問…問い合わせ先	問…問い合わせ先	問…問い合わせ先

南海トラフの巨大地震に備えて
 耐震診断や耐震改修を考えてみませんか？



住宅耐震化促進リフォーム等補助事業

受付開始 5月1日（火）9時から ※予算が無くなりしだい終了
受付場所 建築住宅課（消防防災センター5階）

市では、地震に対する住宅の安全性の確保、居住環境の質の向上を図るリフォームなどの工事を応援します！

基本工事補助

一般リフォーム補助 上限 **10万円**

木造住宅リフォーム補助 上限 **15万円**

木造住宅耐震化リフォーム補助
 上限 **20万円**

※耐震改修事業補助による**上限90万円**と併せて利用できます

※補助率は、補助対象工事費の10%（各補助の上限額は上記のとおり）です。また、工事費が10万円以上（税抜き）の工事が対象です

加算工事補助

省エネルギーフォーム補助

基本工事補助の上限額に**5万円を加算**

※省エネルギーフォーム工事費用の合計が10万円以上（税抜き）となるリフォームが対象です（製品代+工事費）

木造住宅耐震化リフォーム補助

補助額最大

+

省エネルギーフォーム補助

+

木造住宅耐震改修事業補助

115万円

※補助制度の内容や手続き方法など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。か、建築住宅課までお問い合わせください

問 建築住宅課 28-6183



東予東部圏域振興イベント

来年の春から開催！「えひめさんさん物語」

テーマ ～東予アクティブライフの創造～

2019年の春～秋にかけての6か月間、東予東部の3市（四国中央市・新居浜市・西条市）を舞台にした東予東部圏域振興イベント「えひめさんさん物語」を開催します。3市の新しい価値創造に挑戦することで、他の地域がうらやましく生き生きとした魅力と、その暮らしの可能性の発見を目指します。

一緒に新しいコト、モノ始めませんか

市民グループや企業、団体の方が企画、実施するイベントを「チャレンジプログラム」に認定し、イベント実行委員会がアドバイザーの派遣や資金支援など、立ち上げに必要な支援を行います。

チャレンジプログラム認定

【認定審査】

○申請後、認定審査会で審査します。
（審査基準）テーマ性、新規性、継続性など

【支援内容例】

- 専門的ノウハウの提供、コーディネート
- プログラム立ち上げのための資金支援（上限あり）
- 一体的な広報による誘客などの利用促進

今回のイベントを契機に新しく活動を始めた方、現在の活動を拡充したい方、まずはお問い合わせください。

「えひめさんさん物語」の内容や「チャレンジプログラム」申請書類など詳しくは

東予東部圏域振興イベント

問 東予東部圏域振興イベント実行委員会事務局
（東予地方局商工観光室）

0897-56-1300 FAX 0897-56-1308

国道11号川之江三島バイパス 説明会及び公聴会の開催

国道11号川之江三島バイパスの未開通区間のルートや道路構造の変更に関する都市計画変更について、説明会及び公聴会を開催します。公聴会で意見を述べようとする方は、県都市計画課または市建設課にお問い合わせのうえ、5月23日（水）までに、郵送または持参で公述申出書を提出してください（期限までに公述の申し出がない場合は公聴会を中止します）。

説明会及び公聴会の日程

説明会

日 5月10日（木） 19時～

日 5月11日（金） 19時～

場 川之江ふれあい交流センター 大会

議室（市民会館川之江会館東側）

公聴会

日 5月28日（月） 19時～

場 川之江ふれあい交流センター 会議

室 3（市民会館川之江会館東側）

問い合わせ先

都市計画に関する事

県都市計画課

089-912-2738

宇摩向山古墳・ルート変更などに関する事

市建設課 28-6034



番号 路線名	延長・位置	変更区間〔国道11号～県道川之江大豊線（約3.6km）〕の道路構造	
		構造形式	車線数
3・2・1 塩谷川東線	約5,240 m 起点：川之江町 終点：妻鳥町	地表式・地下式	4車線 2車線

国道11号バイパスの都市計画の変更素案（概要）

配偶者控除・配偶者特別控除の見直し

平成29年度税制改正により、平成31年度の市県民税から次のとおり適用されます。

主な改正点

○配偶者特別控除の配偶者の所得限度額引き上げ

現行 所得76万円まで控除適用

改正後 所得123万円まで控除適用

○納税者本人の所得による配偶者控除・配偶者特別控除の減額・適用について

現行 所得による減額、不適用なし

改正後

合計所得額が900万円を超える場合は控除が減額

合計所得額が1千万円を超える場合は控除の適用なし

※詳しくは市ホームページ（所得税については国税局ホームページ）をご覧ください

問税務課 市民税係 28・6009



軽自動車の税金を口座振替で納付されている方へ

5月末日から6月上旬に車検有効期限を迎える方で、軽自動車税を口座振替されている方は、納税証明書（継続検査用）の発送が6月15日ごろとなる予定です。ご理解とご協力をお願いします。

この期間内に車検を受けることが決定している方は、お問い合わせください。

なお、車検は1か月前から受けることができますので、お早めに受けられることをお勧めします。

問税務課 収納係 28・6011

市税の一括納付が困難な方へ

市税は納期限内に納付していただくものです。そのため、納期限が過ぎている市税については一括納付をお願いしています。

一括納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。

問税務課 収納係 28・6011

狂犬病予防集合注射

狂犬病予防注射（集合注射）及び畜犬登録を、下記のとおり実施します。

狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬は、生涯に一度の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。事前の申し込みは必要ありませんので、下記の会場に直接お越しください。なお、当日都合が悪い場合は、お近くの動物病院で受けるようにしてください。

※案内はがきが届いた方は、注射の際に必ずはがきを持参してください

予防注射料 3千円

新規登録料 3千円

※できるだけ釣り銭がいらぬよう、ご協力をお願いします

市民の皆さまへのお願い

○登録していた犬が死亡した時は、生活環境課までご連絡ください。

○犬の放し飼いは絶対にやめましょう。

○散歩時の犬のフンは、必ず持ち帰りましょう。

○飼っている犬猫が迷子になったら、市役所または警察署にご連絡ください。保護されている場合があります。

問生活環境課 28・6145

伊予三島地域

5/20（日）

豊岡公民館	9:00～9:20
寒川公民館	9:30～9:50
中之庄公民館	10:00～10:15
農業振興センター（プリエール三島南側）	10:25～10:35
三島公民館	10:45～10:55
八幡神社（上秋則）	11:05～11:20
松柏公民館	11:30～11:45
市役所本庁舎	11:55～12:05

土居地域

5/27（日）

関川小学校	9:00～9:10
北野保育園	9:20～9:35
土居保育園	9:45～10:05
北小学校	10:15～10:35
小富士公民館	10:50～11:00
長津小学校	11:10～11:25
野田中央会館	11:35～11:45

ごみ収集のお休み

5月5日（土・祝）のごみの収集はお休みになります。

ごみはご家庭で保管してごみ集積所に出さないようお願いいたします。

問生活環境課 クリーンセンター

28・6015



合併浄化槽設置を補助します

対次の条件を全て満たす方

○平成31年3月末までに設置を完了する方

○5人槽・7人槽・10人槽のいずれかを設置する方

○公共下水道事業認可区域外に設置する方

○過去にこの補助金を受けたことがない方

平成30年度補助金限度額

区分	新規	転換
5人槽	22万円	33万2千円
7人槽	27万6千円	41万4千円
10人槽	36万4千円	54万8千円

転換：汲み取り便槽・単独浄化槽から合併処理浄化槽への設置替えのこと。
※必ず浄化槽設置工事前に申請してください

申問 生活環境課 28・6145

消防車両の更新について

西分署（土居町入野）の災害対応資機材積載車と新宮分遣所の消防ポンプ自動車を更新しました。

災害対応資機材積載車は、火災・救助用資機材を用途別に積載し、各種災害に対し迅速かつ安全に活動が行えます。

消防ポンプ自動車は、消防水利からの強力な放水に加え、6000リットル

の水を積載し、泡消火が行えることで、各種火災に対し幅広く対応することができます。

問 安全・危機管理課

28・6933



「普通救命講習Ⅰ」定期開催

5月からまちづくり出前講座「普通救命講習Ⅰ」（心肺蘇生法及びAEDの取り扱いなど）を開催します。各種団体をはじめ、ご夫婦やご友人同士、お一人でも参加でき、受講料は無料です。

回数	月日	時間	場所
第1回	5月22日（火）	9：00～12：00	消防防災センター
第2回	6月14日（木）		
第3回	7月7日（土）		
第4回	7月18日（水）		
第5回	8月6日（月）		
第6回	8月25日（土）		
第7回	9月9日（日）		
第8回	10月12日（金）		
第9回	11月14日（水）		
第10回	12月7日（金）		
第11回	1月17日（木）		
第12回	2月19日（火）		

※講習途中で参加した場合、修了証をお渡しできません

定50名

申問 安全・危機管理課 28・6933

国民年金の任意加入について

納付期間が40年に満たない方

国民年金の老齢基礎年金は、40年間（480月）の保険料を納めると満額を受け取ることができます。60歳から65歳までの方で納め忘れなどにより、納付期間が40年間に満たない方は、任意加入することで受け取る老齢基礎年金を増やすことができます。

平成30年度の満額 77万9300円

受給資格期間（10年）を満たしていない方

受給資格を得るまで（最長70歳まで）任意加入できます。

外国に居住する方

20歳以上65歳未満の日本国籍の方であれば任意加入することができ、日本の年金制度を継続することができます。

国民年金保険料

平成30年度月額 1万6340円

持マイナンバーカード（個人番号カード）または通知カードと本人確認書類（運転免許証など）、金融機関の通帳とお届け印、年金手帳
申本庁市民窓口センター、各窓口センター
問新居浜年金事務所

0897・35・1300

市民窓口センター 28・6018

農地取得などに係る下限面積が変わります（別段面積の設定）

農地を耕作目的で権利取得する場合は、農地法第3条の規定による許可が必要です。取得後の耕地面積合計が一定の広さに達しない場合は、許可することができないという「下限面積要件」があります。本市ではこの下限面積を、農地の流動化や新規就農者を増やす目的で、一部の地域を除いて4月1日から30アールと設定しました。

問 農業委員会事務局 28・6050

空家法第14条第10項に基づく公告について

空家等対策の推進に関する特別措置法第14条第10項の規定に基づき公告します。

措置の内容

左記建築物の所有者または管理者は、平成30年6月13日までに当該建築物を除却するよう命じます。その日までに除却されない場合は、市長またはその命じた者などが除却します。

建築物の所在地

中之庄町字光明1218・7

公告の掲示

市公告式条例第2条第2項に定める掲示場において掲示します。

問 建築住宅課 28・6184

水道メーターの取り替え

住宅や事業所の水道メーターは、8年に一度取り替えるよう義務付けられているため、設置された年から8年以内ごとに新しいメーターへの交換を行っています。

取り替えは、水道局が発注した指定工事業者が行い、費用は無料ですが、取替作業中の10分から15分程度は断水となりますのでご協力ください。

問 給水整備課 28・6454

地籍調査にご協力ください

平成30年度地籍調査事業一筆地調査対象区域

富郷町寒川山の一部、川滝町下山・領家の一部、金生町山田井の一部

地籍調査事業とは、宅地、田畑、山林など土地一筆ごとの位置や地目、隣地との境界などを確認する調査です。この調査の結果が、地籍簿や地籍図として記録され、法務局にて法的に保護されます。

地籍調査についての具体的な内容及び進め方については、各区域で開催する「地籍調査地元説明会」で詳しくご説明します。なお、説明会の日時や場所については、土地所有者の皆さまに書面でお知らせします。

この事業に要する経費は国・県・市で全て負担しますので、個人負担は一切ありません。地籍調査を名乗る詐欺などにはくれぐれもご注意ください。

問 国土調査課 28・6223

工業統計調査を実施します

インターネットでの回答が便利です

工業統計調査は、全国の製造業を営む事業所を対象に、製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

調査をお願いする事業所には、5月中旬から6月にかけて統計調査員が伺います。インターネットでの回答もできます。回答いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対ありません。

なお、統計調査員は調査員証を携帯していますので必ずご確認ください。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

問 政策推進課 統計係 28・6005

狩猟免許試験前の予備講習

日 7月16日（月・祝） 9時30分～

場 新居浜市市民文化センター

（新居浜市繁本町8・65）

※詳しくは、お問い合わせください
問 猟友会宇摩支部（村上）

24・7159

子育てに関する講習会（無料）

日 5月20日（日） 13時30分～15時30分

場 四国中央市保健センター1階

（託児スペース有り）

内 子どもの育ちを地域で見守る～いまどきの子育てから見えてくること～

対 ファミリーサポートセンター会員及び子育てに関心のある市民の方

講 山本由美子さん（NPO法人子育てネットワークえひめ代表理事）

申 問 ファミリーサポートセンター

28・6150

自衛隊就職説明会

日 5月16日（水） 18時～19時

場 福祉会館3階 会議室1

内 仕事内容や勤務体系、福利厚生など

※詳しくは、お問い合わせください

問 自衛隊新居浜出張所

0897・32・5396

募 集

国民健康保険事業の

運営に関する協議会委員募集

市では、国民健康保険の運営に関する重要事項を審議するため、協議会を設置しています。被保険者を代表する協議会委員を次のとおり募集します。

任期 6月1日から3年間

報酬 1回につき7200円

応募要件

○本市の国民健康保険に加入している満18歳以上の方（市内在住）

○本市の職員を含む行政関係の職員または市議会議員でない方

○本市の合計4以上の審議会などの委員でない方

○平日の昼間、年2回程度開催する会議に出席できる方

○国民健康保険料の滞納がない方
定1名

募 5月7日（月）～5月18日（金）

申 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、国民健康保険についての考えや意見（800字以内）を明記し、郵送・Eメールのいずれかで応募してください（様式自由）。

選 考 方法

書類選考し、結果は応募者全員に通知します（応募書類は返却しません）。

申 問 国民健康保険課 国民健康保険係

28・6020

〒799-0497
三島宮川4-6-55
☐ kokuhonenkin@city.shikokuchuo.
ehime.jp

介護支援専門員連絡協議会 新規入会者募集

介護支援専門員の知識・技術の向上を図ります。

対介護支援専門員で、市内に住所を有する方や市内事業所に所属する方

主な活動

総会（6月8日（金）開催予定）、研修会のほか、必要な情報提供を行います。

年会費 千円

問 高齢介護課 地域包括支援センター

28・6147

土のう作製団体募集

台風などに備え、訓練も兼ねて、自治会や自主防災組織で土のうを作ってみませんか。砂と袋は市で準備しますので、作製した土のうについては、各地域で保管してください。
なお、実施を希望される団体は、あらかじめお問い合わせください。

問 安全・危機管理課 28・6934

生きがい講座「ライフデザイン」受講生募集

場 土居文化会館（ユーホール）
募 5月19日（土）まで
円 1,500円 / 1講座（年間）
※材料費などは別途

- 定員を超えた場合は抽選（未受講者優先）とし、抽選結果は応募者全員に通知します。
- 定員に満たない場合は開講しない場合があります。
- 都合で日程などを変更する場合があります。

申問 土居文化会館（ユーホール） 28-6353

講座名	期間	時間	定員など	講師
いきいき健康マージャン初心者入門講座（全10回）	6/7～8月 毎週木曜日	13:00～15:00	25名	伴野博文さん
楽しい着付け講座【前期】（全15回）	6/6～9月 主に毎週水曜日	10:00～11:30	6名 ※着物など着付けに必要な物をお持ちの方	岸 照子さん
野菜ソムリエの手ごねパンでランチ教室講座（全10回）	6/22～翌年2月 主に毎月第3金曜日	10:00～13:00	16名	加藤智子さん
野菜ソムリエの旬の料理教室講座（全10回）	6/7～翌年2月 主に毎月第1木曜日	10:00～13:00	16名	合田麻起さん
おかしとサンドイッチの教室講座（全10回）	6/12～翌年2月 主に毎月第2火曜日	10:00～13:00	16名	加藤智子さん 合田麻起さん
楽しい陶芸講座【初級】（全10回）	6/7～翌年2月 主に毎月第1木曜日	9:30～11:30	10名 ※陶芸を習ったことがない方	荒井恵子さん
切り絵講座（全10回）	6/14～翌年2月 主に毎月第2木曜日	10:00～12:00	10名	合田加代子さん
クラフトバンド（紙バンド）講座（全18回）	6/1～翌年3月 主に毎月第1・3金曜日	9:30～12:00	10名	高石小百合さん
誰でも楽しめる盆栽講座（全18回）	6/2～翌年2月 主に毎月第2・4土曜日	19:00～21:00	10名	日野 勉さん
コラボで和音講座（全18回）	6/12～翌年3月 主に毎月第2・4火曜日	19:30～21:30	10名 ※持参できる楽器をお持ちの方	辻本瑠美さん
太極拳講座（全18回）	6/8～翌年2月 主に毎月第2・4金曜日	19:30～21:00	40名 ※受講歴4年以下の方	河村珠江さん
気功講座（全18回）	6/13～翌年2月 主に毎月第2・4水曜日	19:30～21:00	20名	河村珠江さん

市営墓地使用希望者募集

次の市営墓地の使用を希望される方は、申込要件などを確認のうえお問い合わせください。

墓園名	所在地	区画数	区画面積 (㎡)	永代使用料 (1㎡あたり)
横地山	中曽根町字横地山 乙 56 番地 2 外	9	6	72,000 円 77,000 円
桃山	中曽根町字中山 乙 50 番地 1 外	15	4 ~ 6.97	6,000 円 8,000 円 13,000 円 14,500 円 16,500 円
桃山新	中曽根町字中田井 1 番地 1 外	1	6	64,700 円

申込資格及び要件

本市に本籍または住所を有し、現に墓地がないために遺骨を自宅に安置しているなど、今すぐ墓地を必要とし、2年以内にお墓を建立する方

申込期間

5月7日(月) ~ 5月31日(木)

抽選日

6月8日(金)

問 生活環境課 28・6145

障がいのある方へ 相談・支援事業

内容	日時	場所	問い合わせ先
パソコンワード初級講座 ※要事前申し込み	5/11(金)・5/18(金)・ 5/25(金) 10:00 ~ 12:00	商工会館 1 階 会議室	障がいピアサポート センター 24-0439
県委託療育等支援事業 (講師派遣など)	随時	支援の必要な方が通う事業所・ 幼稚園・保育園・学校など	澄心そうだんさぼーと 22-3311 (鈴木)
発達に心配がある未就園・未就学 のお子さんの親子あそびと相談 (発達支援課事業)	週 2 回 (火・金曜日) 13:00 ~ 14:00	みしま児童センター・ 川之江ふれあい交流センター	澄心そうだんさぼーと 22-3311 (鈴木)
障がい者の就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約	月～金曜日 9:00 ~ 17:30	サンハイツ三島中央 1 階 (三島中央 3-13-12)	ジョブあしすと UMA 23-6558 (ファクス兼)

在宅ワークの落とし穴

最近「手軽に在宅・副業で収入アップ」などと、スマートフォンを簡単操作するだけで高収入が得られるとインターネット上で勧誘し、後々高額なシステム費用を請求されるというトラブルが多数報告されています。

トラブル事例

○インターネット上のウェブサイトで「誰でもすぐに収入アップ」「手軽に在宅・副業」などの文言で、在宅ワークをあつせんできると消費者を勧誘。○在宅ワークを希望してきた消費者に対し、会員登録に必要などと称して運転免許証のコピーなどを要求した後、在宅ワークの適性判断の為に称して簡単な文章を作成させ、その文章を掲載したホームページを業者が作成し、あたかも自分に才能があるかのような言葉で消費者をその気にさせる。その上で、本格的にホームページを作成して稼ぐために、多額のシステム管理費用などを要求され、しばらくは報酬がもらえるがその後支払いが止まる。

○業者からシステムの拡張をしなければ、今後報酬が滞ったままになるなどと言われ、システムへの追加資金を要求され支払ってしまうが、その後報酬が増えることはなかった。

アドバイス

在宅ワークを行う際に、契約前に金

額を明示せず、契約後に多額の費用を請求する業者や、将来の利益を保証してそのことを前提に多額の費用を要求する業者には十分注意しましょう。また契約時には慎重に判断し、お金を支払う前に契約書面などをよく確認しましょう。

困った時はビッと相談！ 消費生活に関する相談窓口

市民くらしの相談課 28・6143
愛媛県消費生活センター
089・925・3700
消費者ホットライン 188



不動産無料相談(要予約)

日 5月10日(木) 13時～17時
場 宇摩建設会館 3 階 (三島宮川)
申 相談日前日までの13時～17時に電話
予 約 (土・日曜日を除く)
申 問 愛媛県宅地建設取引業協会四国中
央地区連絡協議会 24・2235

無料特許相談(要予約)

日 6月4日(月) 13時～16時
場 四国中央商工会議所 (旧川之江保健
センター (金生町下分 789・1))
申 相談日の5日前までに電話予約
申 問 四国中央商工会議所 特許相談係
58・3530

5月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

法律相談 ※要予約会場の受付は相談日前日 17:15 まで		
5/ 1 (火) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター1階	社会福祉協議会 28-6127
5/10 (木) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館1階 相談室3	
5/15 (火) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター1階	
5/18 (金) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館1階 相談室3	
5/23 (水) 13:30 ~ 15:30	土居福祉センター※要予約	
5/24 (木) 10:00 ~ 12:00	新宮高齢者生活福祉センター	
6/ 5 (火) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター1階	
6/ 8 (金) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館1階 相談室3	

司法書士相談 ※相談日前日 17:15 までに要予約		
5/ 2 (水) 13:00 ~ 16:00	福祉会館1階 相談室2・3	社会福祉協議会 28-6127
5/ 9 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター1階	
5/16 (水) 13:00 ~ 16:00	土居福祉センター	
6/ 5 (火) 13:00 ~ 16:00	福祉会館1階 相談室2・3	

人権相談		
5/21 (月) 10:00 ~ 12:00	土居福祉センター	人権施策課 28-6073
人権擁護委員の日特設相談日	福祉会館1階 相談室1・2	
6/ 1 (金) 10:00 ~ 15:00	川之江文化センター4階	
6/ 4 (月) 13:00 ~ 15:00	川之江文化センター4階	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	松山地方裁判所四国中央支局 23-2407	

年金出張相談 ※要予約		
5/10 (木) 10:00 ~ 14:30 受付	川之江文化センター4階	新居浜 年金事務所 (0897) 35-1445
5/24 (木) 10:00 ~ 14:30 受付	川之江文化センター4階	
6/ 7 (木) 10:00 ~ 14:30 受付	川之江文化センター4階	
6/21 (木) 10:00 ~ 14:30 受付	川之江文化センター4階	

行政相談		
5/ 1 (火) 10:00 ~ 12:00	福祉会館1階 相談室1	総務調整課 28-6002
5/ 7 (月) 9:00 ~ 12:00	土居庁舎1階 会議室	
5/ 9 (水) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館1階 研修室	
5/15 (火) 13:30 ~ 15:30	川之江文化センター2階	
5/28 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館1階 相談室1	
6/ 4 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館1階 相談室1	

一般・消費・DV相談(相談窓口)		
5/ 1 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館1階 研修室	市民くらし の相談課 28-6143
5/ 8 (火) 9:00 ~ 11:30	土居庁舎1階 会議室	
5/10 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター1階	
5/17 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター1階	
5/24 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター1階	
5/31 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター1階	
6/ 5 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館1階 研修室	
6/ 7 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター1階	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	市民くらしの相談課 (本庁2階)	

暴力団相談	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893

もの忘れチェック体験(無料)

心配なものの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。1人5分程度で簡単にできます!

日5/2(水)、6/6(水)

13:30 ~ 15:00

場福祉会館2階 高齢介護課

日5/15(火) 13:30 ~ 15:00

場川之江文化センター1階

窓口センター 福祉窓口

日5/24(木) 10:30 ~ 12:00

場土居公民館

問高齢介護課 地域包括支援センター 28-6147

ほっとひといきみかんカフェ(無料)

今後の暮らしにつなげるお手伝いをさせていただきます。認知症の方、またそのご家族の方、お気軽にお立ち寄りください。

日5/27(日) 10:00 ~ 11:30

場特別養護老人ホーム萬翠荘
(中之庄町)

内認知症についての情報交換

問グループホームいしかわ

58-0065

障がいのある高齢者の方へ

65歳から74歳までの方で一定の障がいのある方は、後期高齢者医療保険に加入できます。

詳しくは、お問い合わせください。

問国保医療課 28-6017

今月の納期

固定資産税 1期分

軽自動車税 全期分

保育園保育料 5月分

幼稚園使用料 5月分

市営住宅使用料 5月分

市営住宅駐車場使用料 5月分

※納期限 5月31日(木)

水道料金 4月分

下水道使用料 4月分

※納期限 5月10日(木)



川之江図書館 28-6256
三島図書館 28-6053
土居図書館 28-6354
おやこ図書館 28-6258

紙のまち図書館

検索

イベント情報

川之江図書館

音読を楽しむ会 ※無料

日5月16日(水) 10時～11時

※5月から毎月第3水曜日に、年10回実施予定

内小説・童話・唱歌など

定10名～15名(要申し込み)

募5月8日(火) 9時～

おやこ図書館

かわいいポーチ&ヘアゴム作り ※無料

日6月3日(日) 10時30分～

対小学生～一般

定20名(要申し込み)

募5月8日(火) 9時30分～

講宮崎 恵さん

三島図書館

水引でつくろう 小さな花のブローチ

※無料

日5月17日(木) 10時～11時30分

対一般

定10名(要申し込み)

募5月8日(火) 9時～

講ちよきちよき隊

土居図書館

水引教室(全2回)

日6月3日(日)・8日(金) 9時30分～

内あわじ結びで花のブローチ作り

対一般

定15名

募5月8日(火)～

円1セット150円

おはなし会

川之江図書館

あそびば(幼児・小学生)

日5月19日(土) 10時～

三島図書館

きんこんかんのおはなしかみしばい(幼児・小学3年生)

日5月19日(土) 14時30分～

土居図書館

新しいおはなし会が始まります!

おはなしどうぞ(乳幼児から)

日5月16日(水) 10時30分～

おやこ図書館

おはなしのポケット(乳幼児から)

日5月19日(土) 14時～

そのほかのおはなし会の日程などは、紙のまち資料館ホームページ、または各図書館にお問い合わせください!

5月の休館日

川之江図書館

三島図書館

毎週月曜日、31(木)

おやこ図書館

毎週月曜日

3(木)、4(金)、31(木)

土居図書館

毎週月曜日、1(火)

4(金)、5(土)

6(日)、31(木)

じんけん広場

人権・同和教育番組

ケーブルテレビで人権・同和教育番組を放送しています。

【目的は?】

人権・同和教育番組を市民のみなさんに見ていただくことで、家庭内で、人権・同和教育問題についての会話のきっかけづくりや、番組を通して自分自身を振り返ることで、「みんなが幸せに生きていく」ための、大切な気付きにつながることを目的としています。

【現在の放映内容は?】

■スポーツ番組(約5分程度の短編番組を放送しています)

本市で取り組んでいる「心を育てる5つの目標」と「身元調査お断り運動」について、寸劇や事例紹介を取り入れながら「なぜ大切なのか」「なぜ必要なのか」またそれらが「人権・同和教育とどうつながっているのか」ということを、わかりやすい内容で伝えています。

■人権劇(約40分程度の番組を放送しています)

この人権劇は、結婚差別をテーマにしています。平成27年度に実施した「人権についての市民意識調査」の中で「あなたが、最近、同和教育について身近で見たり、聞いたりしたのは、どのような場合ですか?」

という設問で、一番多かった回答が結婚問題でした。

人権劇では、同和教育問題はそつとしておいたら自然に解決するという「寝た子を起す論」や、心に潜んでいる「差別心」など身近な課題を取り上げ、同和教育解決のために、私たちはどう行動していけば良いのか、一人ひとりに問いかけています。

【今後の予定は?】

短編番組と人権劇については、今後も継続して放送していきます。

新たに、市内小中学校の人権作文や人権標語を、風景などの映像を交えながら紹介し、子どもの感性や自己を大切にする気持ちを分かりやすく伝える番組を放映する予定です。

※現在放映中の番組のDVDを貸し出ししています。

ご利用の場合は、左記までお問合せください。



人権劇での一場面

問生涯学習課 28・6028

朝日文化会館 会館まつり

日6月2日(土)・3日(日)

10時～15時

内三島地域の小中学校の人権取組発表、幼稚園・保育園児から高校生までの作品展示、バザー、マルシェ
場問朝日文化会館 28・6070